

## 第 7 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時 平成 2 5 年 7 月 2 3 日 (火) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 3 時 5 0 分

場 所 大学本部 3 階 第 1 会 議 室

出席者 長尾学長、有馬理事、板野理事、大平理事、高木理事

陪席者 上杉副学長、阪本副学長、平下副学長、永井副学長、小川監事、中村監事

### 1. 議 題

#### (1) 香川大学学則の一部改正について (短期交流学生の制度化について)

有馬理事から、議題資料 1 に基づき、短期交流学生という身分を設けるため、香川大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、承認した。

### 2. 報 告

なし

### 3. その他

#### (1) ミッションの再定義について

大平理事から、資料 1 に基づき、平成 2 5 年 7 月 1 9 日に行われたミッションの再定義に関する説明会の報告があった。